

町では、行政と町民が情報を共有し、行政活動の一層の透明化と開かれた行政の推進を目的とする「南幌町情報公開条例」と、その情報公開に伴う町民のプライバシーの保護や自己に関する個人情報の開示・訂正・削除の権利を保障する「南幌町個人情報保護条例」を施行しています。

これらの条例では、毎年1回、それぞれの制度の運用状況を町民のみなさんに公表することを定めていることから、平成26年度の運用状況についてお知らせします。

■ 公文書公開請求の件数及び処理内容

実施機関の名称	公開請求件数	公文書件数	処理内容	
			公開	一部公開
町長	4	10	7	3
議会	1	1	1	0
農業委員会	1	1	1	0
合計	6	12	9	3

※情報コーナーで提供している資料等の簡易な請求は含めていません。

※平成26年度において不服申立てはありませんでした。

■ 個人情報取扱事務件数の状況

実施機関の名称	H26年3月31日現在届出件数	H26年度届出件数	H27年3月31日現在届出件数
町長	155	2	157
教育委員会	13	0	13
農業委員会	3	0	3
選挙管理委員会	2	0	2
合計	173	2	175

※平成26年度において個人情報の開示請求等はありませんでした。

選挙人名簿の閲覧状況

公職選挙法第28条の4第7項、公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、南幌町選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況を公表します。

【対象期間】平成26年4月1日～平成27年3月31日

申出者	利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲
東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 編集局世論調査部 世論調査部長 西岡 努	世論調査対象者の抽出	平成26年4月30日	第1投票区
岡田宏一	政治活動・後援会活動	平成27年2月2日 平成27年2月3日 平成27年2月4日	全投票区

住民基本台帳の一部閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

【対象期間】平成26年6月1日～平成27年5月31日

閲覧者氏名	閲覧理由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 井上孝志	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査	平成26年7月31日	北町1～6丁目、緑町1～6丁目の大正15年4月2日から平成6年4月1日生まれの男性と女性66名
防衛省 自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官募集 (根拠法令：自衛隊法第29条第1項、同法第35条)	平成27年4月24日	全町域の平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの男性350名 全町域の平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの男性37名
株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 井上孝志	旅行・観光消費動向調査(一般統計調査)	平成27年5月19日	西町1～6丁目の男性と女性85名